

令和2年4月22日  
(2020年)

保護者の皆様

金沢市教育委員会  
金沢市立森本小学校  
校長 邑井 裕和

**緊急事態宣言発令に伴う児童生徒の受入れ対象家庭について**  
(令和2年4月22日現在)

日頃より、本校の教育活動に対して、ご理解・ご協力を賜り、感謝申し上げます。

また、これまでの児童受入れの自粛について、格別のご配慮をいただき、心からお礼を申し上げます。ご理解ありがとうございます。

さて、今般、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言が全国に発令され、石川県が「特定警戒県」に指定されました。これより、休業要請の業種が明示されるとともに、保育所等が受入れ対象家庭を限定することになりました。これに合わせて、金沢市教育委員会より児童の受入れ・見守り活動について、下記のとおり変更する旨の通知がありましたので、お知らせします。

今回の変更は、お子様、保護者の皆様、教職員の健康と命を守り、集団感染（クラスター）の発生や新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するためのものです。

保護者の皆様には、大きなご負担をおかけすることとなりますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。

なお、今後の状況の変化等により、取扱いが変わる可能性があります。

記

- 1 さらなる感染拡大防止を図るため、受入れ対象のご家庭を限定し、その他のご家庭には学校での受入れ等への自粛をお願いいたします。

**【お受入れできるご家庭】**

(1) 保護者のいずれもが次の職種に該当し、共に仕事を休むことが困難な家庭

- ・ 医療従事者
- ・ 社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な方

※対象業種は、石川県が定める『2 基本的に休止を要請しない施設』  
(2～3ページ参照) となりますので、よろしく願いいたします。

(2) ひとり親家庭など保護者が仕事を休むことが困難な家庭

※他の親族等にも依頼できない場合

**【期 間】**

令和2年5月1日（金）まで

## 2 基本的に休止を要請しない施設

### (1) 社会生活を維持する上で必要な施設

種類	施設	休止要請	備考
医療施設（※）	病院	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請 ※有資格者が治療を行うものに限る
	薬局	対象外	
	診療所	対象外	
	歯科	対象外	
	鍼灸・マッサージ	対象外	
	接骨院	対象外	
	整体院	対象外	
	柔道整復	対象外	
生活必需物資 販売施設	食料品売場（※）	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請 ※移動販売店舗を含む
	コンビニエンスストア	対象外	
	百貨店（生活必需品売場）	対象外	
	スーパーマーケット	対象外	
	卸売市場	対象外	
	ホームセンター（生活必需品売場）	対象外	
	ショッピングモール（生活必需品売場）	対象外	
	ガソリンスタンド	対象外	
	靴屋	対象外	
	衣料品店	対象外	
	雑貨屋	対象外	
	文房具屋	対象外	
	酒屋	対象外	
	本屋	対象外	
	自転車屋	対象外	
	自動車販売店、カー用品店	対象外	
	家電販売店	対象外	
	園芸用品店	対象外	
鍵屋	対象外		
家具屋	対象外		
花屋	対象外		
食事提供施設	飲食店	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請、営業時間短縮の協力を要請 ※営業時間については、午前5時から午後8時までの間の営業を要請し、酒類の提供は夜7時までとすることを要請。（宅配・テイクアウトを除く）
	料理店	対象外	
	喫茶店	対象外	
	居酒屋	対象外	
	和菓子・洋菓子店	対象外	
住宅・宿泊施設	ホテル（集会の用に供する部分を除く）	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	旅館（集会の用に供する部分を除く）	対象外	
	共同住宅	対象外	
	寄宿舍	対象外	
	下宿	対象外	
	カプセルホテル	対象外	
	民泊	対象外	
	ラブホテル	対象外	
	ウィークリーマンション	対象外	
交通機関等	バス	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	タクシー	対象外	
	電車	対象外	
	船舶	対象外	
	航空機	対象外	
	物流サービス（宅配等含む）	対象外	
	レンタカー	対象外	
工場等	工場	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	作業場	対象外	

## 2 基本的に休止を要請しない施設

### (1) 社会生活を維持する上で必要な施設

種類	施設	休止要請	備考
金融機関・官公署等	銀行	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	証券会社	対象外	
	保険（代理店）	対象外	
	官公署	対象外	
	証券取引所	対象外	
	（各種）事務所	対象外	
	消費者金融	対象外	
	ATM	対象外	
その他	理美容（理髪店、美容院）	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請  ※物価統制令の対象となるもの
	銭湯（公衆浴場）※	対象外	
	貸倉庫	対象外	
	メディア	対象外	
	葬儀場・火葬場	対象外	
	獣医	対象外	
	ランドリー	対象外	
	ごみ処理関係	対象外	
	質屋	対象外	
	郵便局	対象外	
	クリーニング店	対象外	
	貸衣裳屋	対象外	
	不動産屋	対象外	
	結婚式場（貸衣装含む）	対象外	
	修理店（時計、靴、洋服等）	対象外	
	神社	対象外	
	寺院	対象外	
	教会	対象外	
	ペットホテル	対象外	
	たばこ屋（たばこ専門店）	対象外	
ブライダルショップ	対象外		
100円ショップ	対象外		
	駅売店	対象外	

### (2) 社会福祉施設等

種類	施設	休止要請	備考
社会福祉施設等 （※）	保育所等 （幼保連携型認定こども園を含む）	対象外	【要請の内容】 必要な保育等を確保した上で適切な感染防止対策の協力を要請
	放課後児童クラブ（学童保育）	対象外	
	障害児通所支援事業所	対象外	
	上記以外の児童福祉法関係の施設	対象外	【要請の内容】 適切な感染防止対策の協力を要請
	障害福祉サービス等事務所	対象外	
	老人福祉法・介護保険法関係の施設	対象外	
	婦人保護施設	対象外	
	その他の社会福祉施設	対象外	

※通所又は短期間の入所の利用者については、家庭での対応が可能な限り、利用の自粛を要請